

県内で3番目

公契約条例 6月議会に提出 適正な競争で労働条件を改善

市長記者会見資料

5. 6. 5

契約管財課

公契約とは

国や地方自治体の事業を、民間企業などに発注・委託する際に結ぶ契約

建設工事

公共施設管理

水道メーター検針

宿日直業務

施設の清掃

備品の購入

資材の購入

印刷物の作成

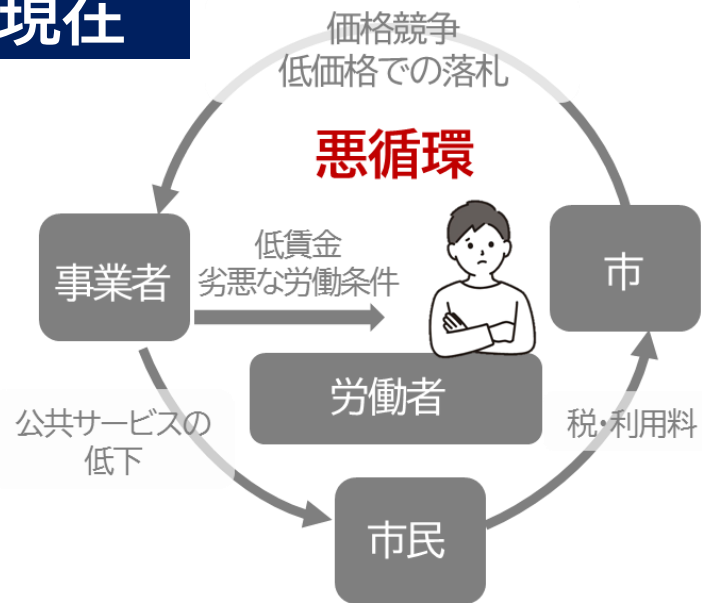
庁舎の警備

電話交換

など

条例制定の背景

現在



市は、基本理念を定めた
「松本市の契約に関する方針」
に基づき、契約を締結

たとえ最低賃金以下の労働条件
など法令違反の状態にあっても

受注先の労働者の労働条件に
介入する権限なし

労働条件の是正につながる
実効性のある仕組みづくりを

公契約条例検討委員会
で基本方針を決定
(学識経験者、労働団体代表、事業者団体代表らで構成)

公契約条例の制定

県内で3番目

公契約条例 6月議会に提出 適正な競争で労働条件を改善

市長記者会見資料

5. 6. 5

契約管財課

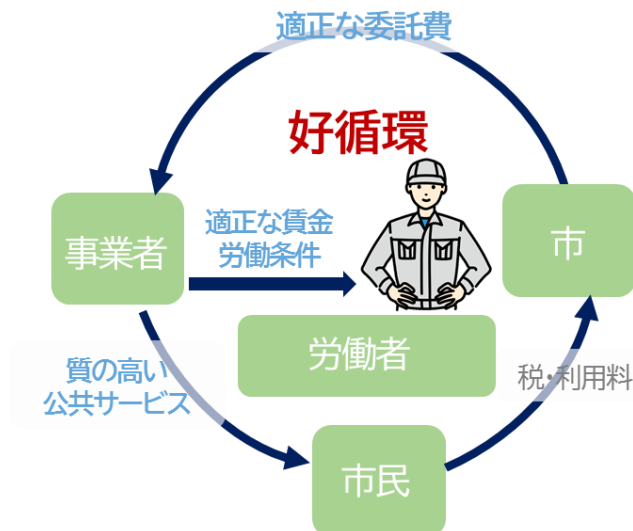
◆ 松本市公契約条例 3つの特徴 【対象となる「特定公契約」の取扱い】

	(長野県)	(長野市)
1 <u>10万円以上</u> の清掃、警備、電話交換、受付、宿日直業務まで範囲拡大	規定なし (理念のみ)	<u>1000万円以上</u> の すべての委託業務
2 受注者に 労働環境報告書 の提出義務付け	規定なし	規定あり
3 条例の施行状況を検証する 公契約審議会 を設置	設置あり	設置なし

★清掃業など最低賃金で働くことが多いサービス業の
権利を守ることに主眼

★賃金など労働環境をチェックする報告書を労働者も閲覧し、
市に是正の申し出が可能

★市は、事業者には**是正指導**、労基署への**通報**や法令違反を公表



自治体で
全国初

『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト “優良企業”に松本市役所が認定

市長記者会見資料

5.6.5

自転車推進課・職員課

優良企業認定について

宣言企業から自転車活用推進本部長（国土交通大臣）が認定

<宣言企業> 64団体
・従業員駐輪場の確保
・年1回以上の安全教育
・自転車保険加入義務化

◆自転車通勤者
100名以上または
全従業員の2割以上

◆先進的・独自の
積極的な取組みを
行う企業・団体

特に優れた企業・団体を認定
R5優良企業 3団体

松本市役所の評価ポイント

自転車通勤

自転車通勤の職員の割合 **23.9%**

ヘルメット

・ヘルメット着用率 **59.5%**
・共済組合のヘルメット購入補助 **上限3,000円**

シェアサイクル

シェアサイクル事業による地域全体の自転車通勤促進

点検・整備

市役所自転車部による自転車の点検・整備 **年1~2回**



R5	松本市役所
	シチズンカスタマーサービス(株) <東京都> ライトウェイプロダクツジャパン(株) <東京都>
R4	コカ・コーラボトラーズジャパン(株) <東京都> (株)シマノ <大阪府> ブリヂストンサイクル(株) <埼玉県>
	(株)マスター <大阪府>
	日本電子(株) <東京都> (株)はてな <京都府>
R3	

自治体で
全国初

『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト “優良企業”に松本市役所が認定

市長記者会見資料

5.6.5

自転車推進課・職員課

松本市役所の
目指す姿

🚲 市職員の自転車利用のシンカ 🚲

- ▷ ヘルメット着用率 **100%**
- ▷ 通勤、業務での **自転車利用拡大**
- ▷ 優良企業にふさわしい **正しい交通ルール・マナーの徹底**
[左側通行、イヤホンの禁止、一時停止]

市役所がリーディングカンパニー
として松本市全体へ波及

🚲 自転車を楽しむ「三ガク都まつもと」へ 🚲

- ▷ ヘルメット着用率 **日本一**
- ▷ 交通手段のうち自転車が占める割合 **R元：9% ⇒ R7：10%**
- ▷ 自転車関連事故件数（人口10万人当たり） **R2：61件 ⇒ R7：45件**
- ▷ サイクリストに選ばれる **自転車の聖地へ**

